

各県立学校長 様

保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

春休みにおける県立学校の部活動等の対応方針について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、3月16日現在、県内の新型コロナウイルスの感染状況は、依然高止まりの状況が続いており、今後も気を緩めることなく感染症対策を講じることが求められています。

このような状況の中、各学校の部活動等においては、今後、公式戦・発表会等への生徒の参加機会が増えてくることから、一定の対応方針が必要と考えております。

つきましては、春休みにおける県立学校の部活動等の対応方針を下記のとおりとしますので、教職員への周知をお願いします。

併せて、春休み中の学校行事や補習等の対応につきましても、下記に示すとおりとします。

記

<部活動の対応>

1 公式戦・発表会等（以下、大会）の参加について

大会の参加については慎重に判断すること。参加する場合は以下の点に留意すること。

- (1) 必要最小限の参加人数とすること。
- (2) 大会の前後2週間は、参加者の健康観察を徹底すること。
- (3) 大会直前や大会中に、部内で感染者や感染が疑われる者が出た場合は、顧問は速やかに校長及び大会主催者へ連絡を行い、大会出場に関する判断が出るまでは、大会への出場を控えること。
- (4) コロナ禍における大会参加については、別紙をもとに人権教育及び健康教育を行うこと。

2 県内外における練習試合等について

県内外における練習試合等については、禁止とする。（県外からの招聘も同様）

ただし、合同チームの活動については、感染状況を考慮したうえで、校長の判断により認める。

3 通常の部活動について

生徒・保護者の意向を確認し、その意思を尊重したうえで、1日2時間以内の活動を週休日等も含め週5日まで、校長の判断により認める。その際、以下の点を留意すること。

ただし、公式大会の2週間前からは、1日3時間以内の活動を週休日等も含め週5日まで、校長の判断により認める。

- (1) 部活動毎に活動日や活動時間の振り分け、活動人数を制限するなど、密を避けるための対策を講じること。なお、密を避ける対策が講じられない場合は、日数を減らすこと。
- (2) 昼食時間を挟まない活動時間の設定をすること。
- (3) 部活動前後の集団での飲食や部室等の共有エリアの一斉利用を控えるなど、部活動に付随する場面での対策を徹底すること。（※登下校中における飲食については、特に注意すること）

4 その他、部活動における注意場面

- (1) 日頃の健康観察や、活動場所の換気の徹底や密の回避、活動前後の手指消毒並びに使用した道具の消毒など、基本的な感染症対策を講じること。
- (2) 部室での更衣、準備や片付け、ミーティングの際は必ずマスクを着用すること。ただし、活動時も含め、マスクの着用が健康被害に繋がる場合は、感染症対策を講じたうえで、マスクを外すこと。

- (3) 現状の感染状況を鑑み、できる限り個人での活動とし、感染リスクが高い活動については、原則、実施しないこと。ただし、公式大会等に向け、接触などの感染リスクが高い活動を行う場合は、徹底した感染症対策を講じること。
- (4) 部内で感染者が確認された場合は、当該部活動の活動を直ちに中止する。なお、活動を中止する期間は、部内や他の部活動への感染拡大が無いことが確認されるまでとする。
- (5) 登下校中においてもマスクを着用するなど、十分な感染症対策を講じるよう生徒一人ひとりへ指導を行うこと。

5 教員等が従事しない場合における部活動について

春休み中の部活動においては、人事異動に伴い教員等が不在となる場合や職員会等に伴い教員等が従事できない時間もあり、感染を予防するためにも、以下の点に留意して活動を実施すること。

- (1) 教員等が部活動へ従事できない場合は、部活動は実施しないこと。
- (2) 教員等が不在の場合は休養日にするなど、活動計画を工夫すること。
- (3) 当該部活動の教員が人事異動等により不在となり活動ができない場合は、他の部活動の教員等が活動を見るなど、校内で協力して生徒の活動の保障に努めること。

<学校行事の対応>

校長の判断のもと、実施内容の見直しや規模の縮小、時間短縮など各校の実情を踏まえた感染防止対策を徹底したうえで実施すること。

<一斉補習の対応>

春休み中の補習等については、校長の判断のもと、感染症対策を講じた上で実施すること。その際、人数制限やオンラインの活用など学校の状況を踏まえた対応をすること。なお、部活動同様、昼食を挟まない時間設定とすること。

【担当】

保健体育課 田邊、池田、中内 (TEL:088-821-4900)
高等学校課 岩河、東岡 (TEL:088-821-4907)
特別支援教育課 濱口、吉井 (TEL:088-821-4741)

【分類番号 05-04-0009】